

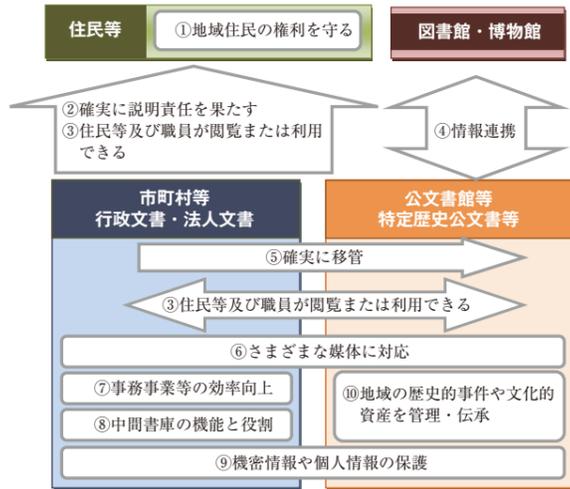
## 市町村における公文書管理方法に関する調査報告書

多摩・島しょ地域市町村の公文書管理方法の実態を調査し、市町村における公文書の適正管理・運用及び公文書館機能に係る施策を検討するうえで必要な取組を明らかにすることを目的に調査を行いました。



### 1. 行政文書及び歴史公文書の管理・運用に係る調査の視点

調査は、下図の①～⑩の事項に留意して行いました。



### 2. 市町村における公文書管理・公文書館制度の改善のために（概要）

#### 【公文書の位置付け・定義及び公文書管理の目的について】

- 文書管理規程において、公文書は「健全な民主主義を支える住民共有の知的資源である」という位置付け・定義を明確にする。
- 公文書管理の目的に、「現在及び将来の住民に説明する責務を全うする」というコンセプトを取り入れる。

#### 【現用文書のライフサイクル管理プロセスについて】

- 「永年」保存を有期限化（最長30年）し、

適正な文書廃棄または公文書館（同等機能を有する施設）への移管を行うことができるようにする。

- 公文書管理及び公文書館制度に関する職員研修を充実し、職員の理解を深める。
- 公文書管理の実施状況に係る報告及び監査の仕組みを確立する。
- 公文書管理の条例化を推進する。
- 電子メールを含め、安全確実な電子文書管理のための方策立案・ルール化を促進する。
- 文書管理システム導入済みの団体においては、改めて問題の所在を調査し、システムの効果的・効率的な運用のために必要な方策を検討すべきである。未導入の団体では、導入前に慎重な調査検討が望まれる。

#### 【歴史公文書の移管・保存・利用のプロセスについて】

- 歴史公文書が確実に公文書館（同等機能を有する施設）へ移管できる評価・選別の仕組みを確立する。
- 公文書館をできる限り設置する。それができない場合でも、適切な部門・施設等に公文書館機能を持たせ、歴史公文書の保存・管理・利用を確実にする。
- 公文書管理及び公文書館運営を担当する専門人材の育成を図る。

## 自治体クラウドを活用した市町村の広域連携に関する調査報告書

情報処理技術の進展によりクラウドコンピューティングを活用して、住民情報・国民年金・税務などのシステムを共同利用するといった自治体間の連携が全国的に増えています。

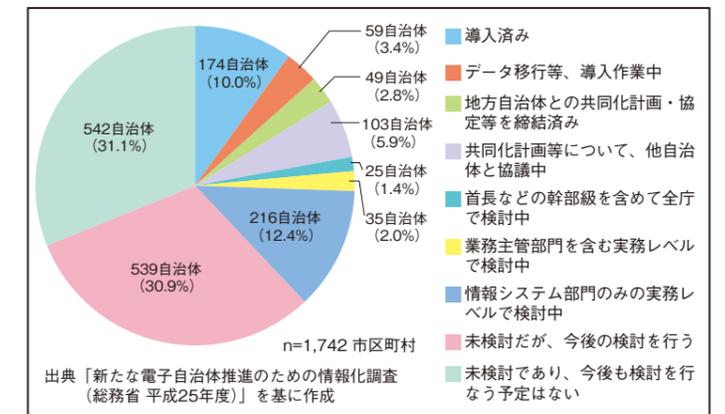
本調査では多摩・島しょ地域における自治体クラウド導入の動向や課題などの現状把握を行うとともに、全国の事例調査、関係団体へのヒアリングを通じて自治体クラウド導入に関する課題の解決策などの整理を行いました。



### 1. 自治体クラウドの現状

平成25年4月時点の全国における自治体クラウドの導入状況は全市区町村の10%程度となっています。さらに、「検討中、今後検討を行う」といった団体のうち、約半数は平成28年度までに結論を出すとしており、今後さらに自治体クラウド導入が進んでいくことが予想されています。

また、国としても番号制度対応をきっかけにクラウド化が加速すると考えており、集中的に支援をしていくことを予定しています。



図表 自治体クラウドの導入状況（全国）

#### ●自治体クラウド導入に係る効果

- 情報システムに係るコスト削減
- 情報システムの管理・運用業務の軽減
- 業務プロセスによる業務効率化
- 情報セキュリティの確保
- 住民サービスの向上
- 災害への対応強化

#### ●自治体クラウド導入に係る課題

- パッケージに合わせた業務標準化の実施
- データ移行費用の削減
- 情報セキュリティの確保
- ライセンス利用料の抑制
- 番号制度への対応

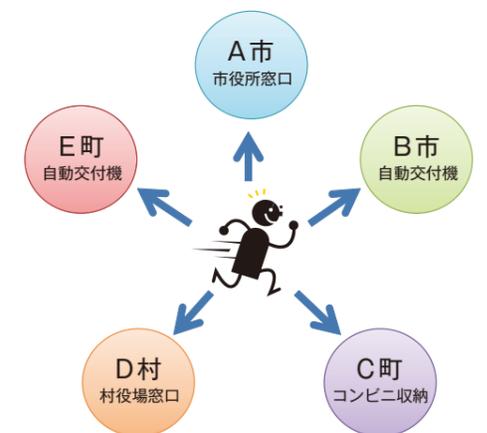
### 2. 自治体クラウドを活用した市町村の広域連携

#### ●自治体クラウドの導入パターンとその特徴

- 人口規模による導入（同規模の自治体同士）
- 特定業務システムに特化した導入（業務標準化の実現性など）
- 地域性による導入（過去からの交流実績など）

#### ●自治体クラウド導入による新たな可能性

- 通常業務遂行における可能性（窓口業務の共通化など）
- 災害時における可能性（BCP分野における広域連携など）
- 新たなサービス提供の可能性（削減経費の新規事業への充当など）



図表 複数自治体窓口の広域的利用のイメージ